

## All about Adoption (BAAF)

### 養子縁組とは？

養子縁組とは、実の親により育てられない子どもたちに新しい家族を提供する方法です。親としての責任（親権）の全てが養親に移譲される法的な手続きです。

一度、養子縁組の許可がおりたら、極端に希な状況以外は取り消すことはできません。

養子縁組された子どもは最初の父母（出生の実父母）との法的関係性の全てを失い、新しい家族の完全なる一員として、通常はその家族の名前を使用します。

### 養子縁組と里親との違いとは？

里親は、子どもに対する責任（親権）を地方自治体と子どもの両親と共有します。

里親になることは、通常一時的な取り決めですが、子どもが成長するまで里親として養育することもあります。この長期的または「永久的」里親制度は、子どもまたは里親家族のどちらにも養子縁組と同じ法的保証はしませんが、子どもによっては、これが適切なプランかもしれません。

(私たちの Fostering Page 参照)

### 養子縁組を必要とする子どもたちとは？

英国では、年間約 4000 人の子どもたちが養子縁組を必要としています。こういった子どもたちは様々な民族および宗教的背景を持っています。

こういった子どもたちの多くは就学年齢にあり、半分以上が兄弟姉妹と共に同じ場所に保護される必要があります。

その中には障害のある子どもや、将来的な発達が不明確な子供たちがいます。詳細につきましては、私たちのアドバイスノート (Meeting children's Needs) をご参照ください (Opening Doors project も参考になるかもしれません)。あるいは、障害などによる特殊なケアを必要とする子どもたちについては、Be My Parent の記事を読んでください。

中には、虐待を受けたか、ネグレクトされてきた子どももおり、またすべての子どもたちが保護される場を移動し、先の定まらない不安を経験していますから、その結果、振る舞いが難しいかもしれません。

### 養子縁組ができるのは誰？

21 歳以上であり、自分の人生や家庭に子どもを受け入れるゆとりを持つことを喜びとし、忍耐強く、柔軟でエネルギッシュで、その子の人生に真の変化をもたらすことを決断しなければなりません。

養子縁組について考えることがあっても、40 歳以上で、対象外の年齢だろうと思い、深く調べない人たちもいるでしょう。それは間違っています。年齢の上限はありません。エージェンシーは子どもたちを養育できる肉体的及び精神的エネルギーがあり、子どもが 10 代になっても青年になっても、その子を養育できるだけのエネルギーのあるライフスタイルの養親を探しています。養育家庭を長く待っているのは少し年齢の高い子どもたちで、養子縁組エージェンシーは、永久的な愛のある家庭を授けてくれる人たちの声を心から待っています。

犯罪履歴は綿密に調査されなければなりません、子どもに対する犯罪以外の場合、必ずしも対象外になるとは限りません。

健康診断は全員が受けなければならず、健康問題は調査される必要があるでしょう。

養子縁組に対する独自の見解を持っている民族または宗教もありますが、全ての民族及び宗教の人たちは養子縁組できます。子どもが縁組されたどの家族も、その子の感情、アイデンティティ、健康、発達に必要なニーズに対応するためのしっかりした状態にあるということは必要不可欠です。長年におよぶ調査と実践の経験から分かることですが、子どもたちは本人の民族的、文化的、または宗教的なアイデンティティを思い起こさせるか促進する家庭で養育されると、通常はいちばんよいです。この調査結果は、子どもの養育家庭を見つけるまでの時間を最小限にするという重要課題とのバランスを取りながら考慮される必要があります。イングランドにおいて、養子縁組制定法上の手引き改訂版 2011 により、こういった複雑な問題に対応するための明確な枠組みが確立されています。

障害のある人たちは除外されておらず、時に障害という経験が肯定的に受け入れられることもあるでしょう。

独身または事実婚の一人のパートナー～異性愛者、レズビアンまたはゲイ～も養子を迎えることが可能です。2005 年 12 月 30 日以来、イングランドおよびウェールズの未婚カップルは共同で養子縁組の申請ができます。スコットランドおよび北アイルランドの未婚カップルもまた共同で養子縁組の申請が可能です。

さらなる情報については、[Adoption-Some Questions answered](#) のアドバイスノート参照。

## 養子縁組申請はどのように行うか？

養子縁組エージェンシーを仲介する必要があります。中には慈善的な組織もあります

(Consortium of Voluntary Adoption Agencies のウェブサイトを参照)。

ほとんどの場合は、地方自治体の児童福祉局か社会福祉局（イングランドおよびウェールズ）、社会福祉関連事業部（スコットランド）、または保健及び社会福祉に関わるトラスト（北アイルランド）の一部です。私たちのエージェンシー一覧から近隣のエージェンシーを見つけることは可能ですし、また電話帳を見ると地方自治体または慈善団体の養子縁組エージェンシーの連絡先が見つかります。

居住地の自治体だけに制限されているわけではありませんが、ほとんどのエージェンシーは事務所から約 80 キロ圏内で活動しています。ひとつのエージェンシーに一申請しかできませんが、初期段階ではいくつかのエージェンシーに連絡することは可能です。多くのエージェンシーは、あなたが正式な申請をする前に社会福祉士と略式の面談を手配してくれるでしょう。

手続きは北アイルランドでは少し違っており、申請者が在住しているところ以外でもトラストへの申請は可能です。

## どのように養子縁組が承認されるのか？

2013年7月時点で、イングランドには完了に6ヶ月かかる二段階養子手続きがあります。ウェールズ、スコットランド、北アイルランドで同じ手続きが行われますが、イングランドほど規定が厳密もしくは厳重に分類されていません。全体的な過程は、ウェールズと北アイルランドでは8ヶ月以内、スコットランドでは7ヶ月以内に完了するはずですが。

最初にエージェンシーはあなたが養子縁組について必要としている全ての情報を探し、あなたとご家族にとってそれがどういう意味かをしっかり探求するように勧めてくるでしょう。書面情報を提供してくれたり、情報提供の面会も申し出てくれます。あなたが手続きを進める準備ができると、エージェンシーは **Registration of Interest Form** という登録用紙を渡し、これによりあなたの申し出に取り組み始めるかどうかを決断するでしょう。

### 第一段階 — 登録と調査

この評価段階では、エージェンシーが手配してくれる研修を受講し、必要な資料を読み、エージェンシーの支援を受けながら完了すべき探求作業を開始することにより、養子縁組に関わる詳細事項を探求できます。同時に、あなたのエージェンシーは、完全評価に進めてもいいという信頼が得られるように、制定法上で定められた全ての調査を完了します。

あなたの第一段階プランをエージェンシーが完了します。これは、あなたとエージェンシーのために第一段階の手続きの責任と期待することを設定します。

この時点で、あなたは様々な実際的情報を提供するように言われますが、その中にあな

たのことをよく知る3名の知人の紹介が含まれ、この人たちは書面による紹介文の提出と、その後の面談を依頼されます。そのうちの2名は家族であってははいけません。また、健康診断を受けることと犯罪経歴証明書が請求されるでしょう。

準備グループに参加するように招待されます。そこでは、他の養親候補の方たちとともに養子縁組を必要としている子どもたちと彼らのニーズについて学びを深め、通常は実際に養子縁組経験者に出会う機会があるでしょう。またエージェンシーがメリットがあるだろうと考えれば、例えばこの期間に子どもとの接触や関わりを増やしてくださいというような課題を完了するように言われます。

この段階では通常2ヶ月ほどですが、必要であれば追加時間を要求できますし、またエージェンシーが完全調査の項目の中からさらに追跡が必要であるとして追加時間を求めることもあるでしょう。例えば、医療問題について専門家に連絡を取る必要があるか、海外の犯罪経歴証明を入手する必要があるなどです。

第一段階の最後に、エージェンシーは全ての調査書類を受領したら、更に詳細な審査を完了するために次の段階を始めたいことを知らせてくれるでしょう。

エージェンシーが評価段階へあなたを進められないと感じた場合は、書面にてその理由を提出する必要があります。

エージェンシーに完全な評価を行う能力がなく、あなたが待ちたくない場合は、そのエージェンシーはあなたがエージェンシーが見つけれられるように、他のエージェンシーか国家養子縁組ゲートウェイである **First4Adoption** を紹介しなければなりません。

## 第二段階 — 審査と承認

完全審査に進みたいということをエージェンシーに通達したら、エージェンシーはあなたと面談し、審査が完了するまでの手順の詳細となる第二段階プランの同意を取り付けるでしょう。これには、審査面談の詳細、研修セッションの日程、養子縁組パネルとの会見日程が含まれます。

養子縁組エージェンシーの社会福祉士は、その後あなたの自宅に何回か訪問するか、また事務所に時々訪れるでしょう。その人は、あなたの過去の経験や、どんな親になりたいかと考える際にどう過去の経験があなたに影響したかについて話をするでしょう。また、自宅に住んでいるか離れたところに住んでいる子どもと、大事な友人や家族に話すことを要求するかもしれません。

この審査の最後に、社会福祉士はあなたも見てコメントできる書面のレポートを準備し、その後、これはエージェンシーの独立した養子縁組陪審総員に提示されるでしょう。その陪審総員はレポートを熟慮し、養親として承認されるべきかどうかの推薦を決めます。あなたは、陪審総員の推薦状作成を助けるために面談する機会が与えられるでしょう。

エージェンシーの決断責任者は、通常第二段階のはじめから4ヶ月以内にあなたの養子

縁組が承認されるか決断するでしょうが、あなたが必要であれば審査の追加時間を願い出すことができますし、またエージェンシーが追加時間が必要だと感じれば、その旨あなたに報告するでしょう。

イングランドの養子縁組手続きについては以下のサイトで更に詳しく読めます。

[www.first4adoption.org.uk/the-adoption-process/](http://www.first4adoption.org.uk/the-adoption-process/)

## 養子のための里親制度とは何か？

これは地方当局が、養親として承認されているが子どもを養子に迎えられるという最終決定される前段階の養育の世話人に、養子縁組が適切なプランだと確信している子どもを預ける制度です。裁判所がこの子どもは養子縁組されるべきで、養子縁組エージェンシーが養育の世話人と子ども間のマッチングを承認した場合に、その時点でこの取り決めは養子縁組の取り決めになるのです。

この目的は、子どもに継続的な養育を提供し、永久的な家庭が決まる前の移動経験を軽減するためです。この道のりで養子縁組を考えたい養親候補の方たちにはたくさんの手続きがありますから、英国子ども慈善コーラムより委託され、**BAAF** が執筆した世話人の冊子が参考になります。

養子のための里親制度という条件はイングランドにのみ適用ですが、スコットランドでも里親制度をベースにした取り決めをスタートするかもしれません。

北アイルランドでは、ほとんどの養親候補が「二重承認」されることを選択します。それは、里親として養親として承認されているという意味で、子どもが法的手続きの中でできるだけ早く里親ベースの世話が取り決められ、それから裁判所で同意された時点で養子縁組がなされるようにするためです。

ウェールズにおいて、現在の提議では、養親候補は里親としても認められ、子どもが里親のもとに預けられる前に、マッチングをしなければなりません。

## もし養子縁組が認められなかったら？

イングランドとウェールズにおいて、エージェンシーが養親候補を承認しないと考えているならば、申請者は決断を再検討するようにエージェンシーに申し立てることができます。イングランドでは、別の選択肢として、申請者は独立した機関 **Independent Review Mechanism**（独立再審機構）にこの審査を再検討し、エージェンシーに推薦状を出すように要求することができます。ウェールズには **IRM Wales** があります。

スコットランドでは、養親候補も再検討を願い出すことができます。エージェンシーの

多くはこれを実行する厳正な手続きを確立しました。これについてさらに助言が必要な方は'BAAF's Scotland office'に連絡してください。

北アイルランドでも、再検討手続きが存在し、スコットランドの概要に似ています。

### 承認された養親はどう子どもとマッチングされるか？

養親候補が承認された後、エージェンシーが子どもとマッチングを試みるでしょう。**Be My Parent** や他の家族検索に関する刊行物などにファイリングされている子どもたちのプロフィールを請求することも可能です。**AdoptionToday**、**The Scottish Resource Network newspaper** または地方メディアのようなものです。

イングランドとウェールズでは、エージェンシーも養親候補を **Adoption Regional Information System (ARIS)** に紹介し、待っている子どもたちと待機中の養親をつなげます。

マッチング候補は養子縁組陪審総員に申し出られ、そこでそのマッチングの取り決めに進行すべきか否かが推薦されるでしょう。

北アイルランドでは、取り決めに待っている養親は、承認から 6 か月以内に自分のエージェンシーから子どもとのマッチングが取り決められない場合、**Adoption Regional Information System (ARIS)** に推薦されます。

**Be My Parent News & Features** のバックナンバーの **finding a child** (子どもを見つける) の経験談を読んでください。

### 子どもがやってきたら何が起きる？

2-3 週間か 1-2 か月、子どもの必要性に応じた計画的な紹介期間の後で、子どもが新しい親もとに移り住んできます。

社会福祉士は、関係を継続しなくとも養子縁組命令が下りるまで新しい家族と子どもの支援をするでしょう。

**Be My Parent News & Features** には、セラピー、カウンセリング、支援に関する記事もあります。

### 養子縁組はどのように合法になるか？

養子縁組命令がおりにる前に、子どもが養親と暮らさなければならない一定の最低期間が

あります。もしくは、イングランドとウェールズでは、申請が裁判所に提出される前です。詳細事項については、関係国か子どもが養親と暮らす状況によって多少違います。

生みの母親は、子どもが少なくとも生後 6 週間になるまで養子縁組の同意はできません。実父母が同意しない場合、個々に承認を得る同意手続きがあります。詳細手続きは、英国内の地域の制定法によって異なります。

生みの親が養子縁組に同意しない場合、裁判所が彼らの望みを無効にする状況があります。これも詳細の手順は関係している国によって異なるでしょう。多くの場合、同意に関する疑義は子どもが養子縁組される前に裁判所により熟慮されます。子どもの監視者（イングランドとウェールズ）または当該訴訟に関する管理者（スコットランド）または当該訴訟の監視者（北アイルランド）は裁判所により指名され、子どもの最善の利益を調査し、裁判所に助言します。状況によっては、養親が実際に最終的な養子縁組命令の申請をした時に同意の疑義が考慮される必要があるでしょう。

さらなる情報については、[Adoption-some questions answered](#) で私たちのアドバイスを参照してください。

### 子どもたちは養子縁組であることを教えられるべきか？

はい。子どもたちは養子縁組されたことを知って養育されるべきです。養親は、子どもが幼い頃から成長するにあたって、随時適切な情報を与えるべきです。

BAAF の書籍 [Talking about Adoption to your Adopted Child](#) とアドバイスノート [Talking about origins](#) で情報をたくさん提供しています。

### 養子は生みの親を追跡したいか？

ほとんどの養子たちは自分の生誕に興味がありますが、それは養親を愛していないという意味ではありません。

1975 年以来、イングランド、ウェールズ、北アイルランドで養子になった人達は 18 歳になったら出生証明書を見る権利を持っています（スコットランドでは 16 歳で、法的養子縁組が最初に導入されてから、この権利があります）。

このような形でしっかり知識を得て理解することで満足する人もいれば、生みの親または他の家族メンバーを追跡したいと思う人たちもいます。

この探索や、それに関するあなたの気持ちに関するさらなる情報やアドバイスについては、アドバイスノート [Talking about origins](#) で情報を見るか、[Adoption Search Reunion](#)

サイト [www.adoptionsearchreunion.org.uk](http://www.adoptionsearchreunion.org.uk) 参照。

## 海外からの養子縁組は？

ほかの国々の子どもたちの過酷なストレスについてよく耳にしますから、その子達を養子にとりたいと申し出る人がいます。しかし、子どもたちの最善の利益は必ずしも母国、所属文化、親戚から離れた養子縁組によって満たされるとは限りません。

Intercountry Adoption(国際養子縁組)に関する BAAF のアドバイスノートは手続き、法的要求事項、情報の入手元などを紹介しています。

また Intercountry Adoption Center が援助とアドバイスを提供できます。

## 継父母による養子縁組はどうか？

継父母が、新しいパートナーの過去の関係から生まれた子どもの養子縁組をのぞむこともあります。これが起きる場合、子どもの不在の生みの親と親戚との法的なつながりが絶たれることになるでしょう。子どもによってはこの状況を別の形で決着する方がいいこともあります。「義理の子どもと養子縁組」について、BAAF's アドバイスノートを参照してください。

## 私の子どもが養子縁組された、されるどころです。どこで援助が得られる？

Family Rights Group (家族の権利グループ) は社会福祉サービスを受ける子どもたちの家族向けのアドバイスや支援を提供します。[WWW.frg.org.uk](http://WWW.frg.org.uk) を参照。

Natural Parents Network (出生の親ネットワーク) は子どもを用紙に出した記憶や気持ちを抱えて生きている生みの親のための国の連絡先でありサポート組織です。

[www.n-p-n.co.uk](http://www.n-p-n.co.uk)

BAAF のアドバイスノート・シリーズ本 *[If your child is being adopted](#)* や *[Pregnant and thinking about adoption?](#)* を注文するといいかもかもしれません。二冊とも、主に養子縁組に同意している家族向けに書かれています。養子縁組に同意しない場合、できる限り早く法的な助言を入手すべきでしょう。

北アイルランドでは、養子縁組されたかその可能性のある子どもの出生の親戚に対して養子縁組のカウンセリングや支援サービス [Next Step](#) が無料で提供されます。

私は養親です。どこで支援が得られるかアドバイスください。

Adoption UK（英国の養子縁組）は、養親候補や養親たちに対する支援、情報、アドバイス、応援を提供するために養親により創立されました。さらなる情報は [www.adoptionuk.org](http://www.adoptionuk.org) を検索してください。

*Be My Parent News & Features*.のバックナンバーの [therapy, counselling and support](#) を読まれるといいでしょう。

CASA ももうひとつの選択肢です。Adoption and Children Act 2002（養子縁組と子供に関する制定法 2002）にのっとり登録された独立機関 Adoption Support Agencies (ASAs) の団体です。英国中の養子縁組もしくは長期的里親制度に関する当事者たち全てに支援サービスを提供しています。 [CASA website](#) 参照。